



武蔵村山市
Musashimurayama City

武蔵村山市 都市整備部 交通企画・モノレール推進課

〒208-8501 東京都武蔵村山市本町一丁目1番地の1
TEL 042(565)1111(代表)



武蔵村山市地域公共交通計画

令和8(2026)年度 → 令和17(2035)年度

(概要版)



Mid-2030s



令和8(2026)年3月

武蔵村山市

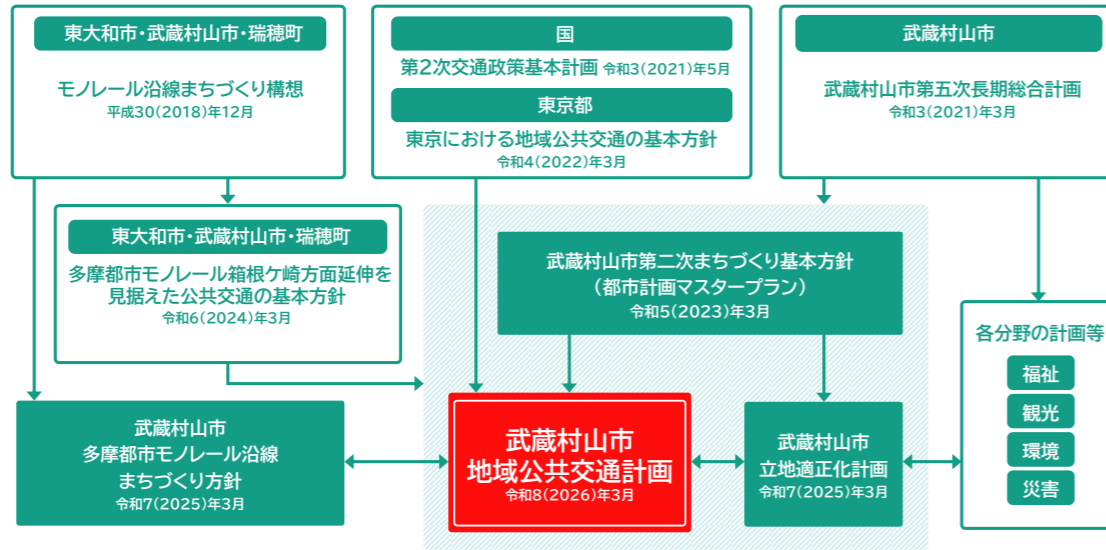
<https://www.city.musashimurayama.lg.jp/>

計画の目的

多摩都市モノレールの箱根ヶ崎方面延伸に備える本市において、公共交通を取り巻く状況を踏まえつつ、地域にとって望ましい公共交通サービスの姿を明らかにし、持続可能な公共交通ネットワークを実現させるため、「武蔵村山市地域公共交通計画」を策定します。

計画の位置付け

国の計画や東京都の方針、本市の上位計画、その他関連する計画と連携・整合を図ります。



計画の対象区域

武蔵村山市全域とします。

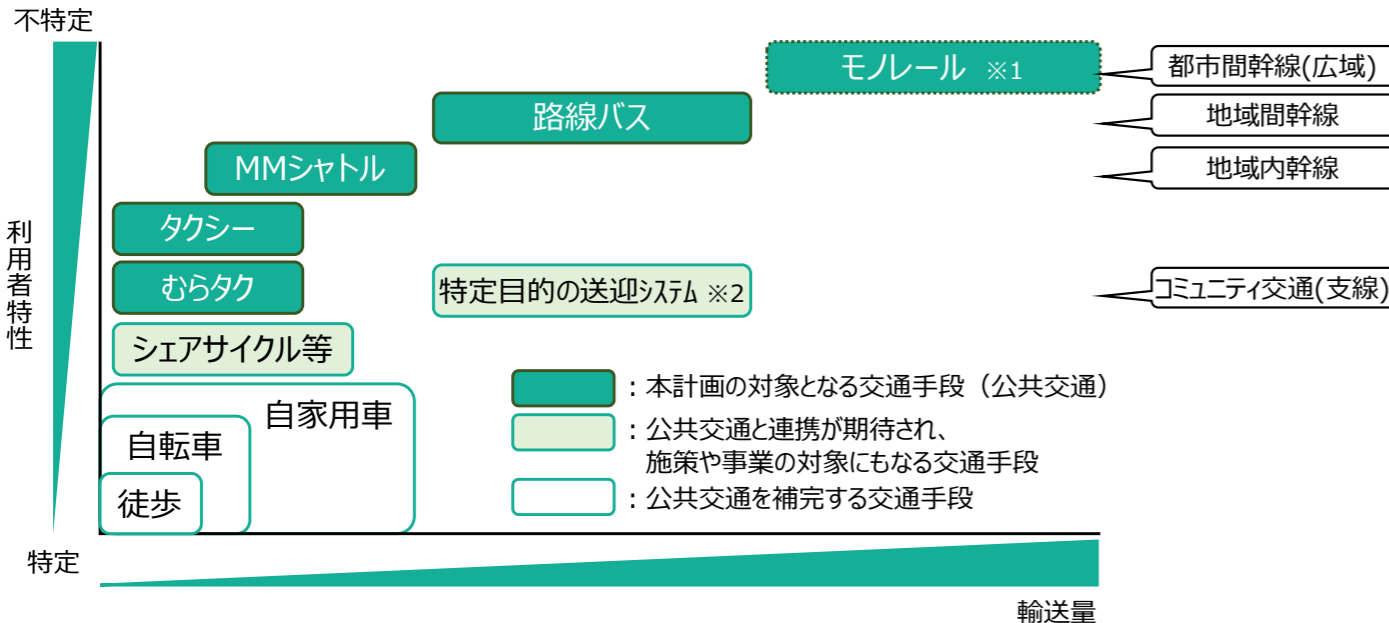
計画の対象期間

本計画の対象期間は、令和8（2026）年度から令和17（2035）年度までの10年間とします。

計画の対象となる公共交通

本計画では、不特定多数の人々を輸送する交通手段である多摩都市モノレール、路線バス、タクシー、市内循環バス（以下「MMシャトル」という。）及び乗合タクシー（以下「むらタク」という。）を対象とする公共交通として位置付けます。

これらの公共交通は、徒歩や自転車、自家用車などの私的交通、特定目的の送迎システム、シェアサイクルなど、多様な交通手段と互いに補完、連携し合いながら人々の移動を支えます。

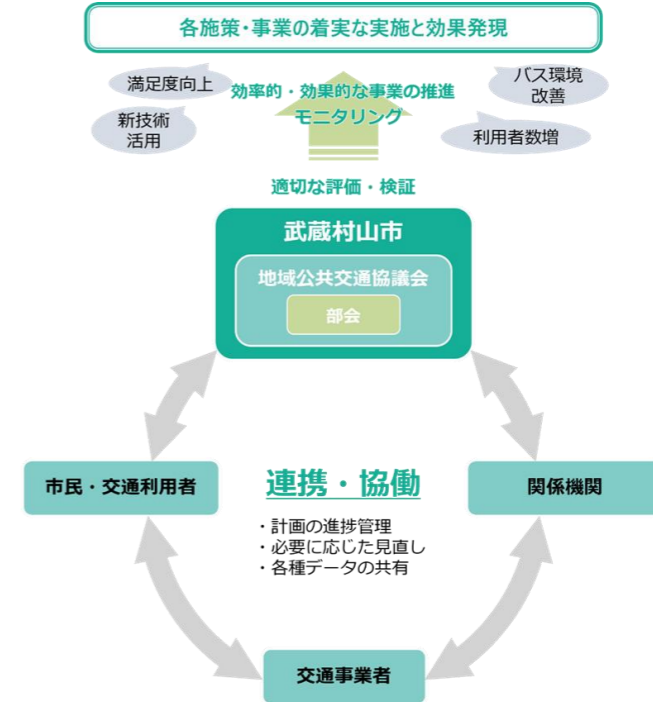


※1：多摩都市モノレールは、箱根ヶ崎方面延伸部が開業する際に、本計画の対象となる交通手段（公共交通）として位置付ける。
 ※2：特定目的の送迎システムは、学校・企業・福祉施設・病院などの送迎バスや福祉タクシーを示す。

推進体制

武蔵村山市が中心となって、本計画の周知と関係主体間の連携強化に取り組むとともに、国や東京都などの関係機関とも連携・協力しながら本計画を推進していきます。また、武蔵村山市地域公共交通協議会において、本計画（Plan）策定後における施策の取組の実施状況（Do）について達成状況などの評価（Check）を行っています。

本計画期間の中間期に当たる5年後に、それまでの総合的な評価を行い、必要に応じて目標や施策・事業を見直し（Action）し、誰もが利用しやすい公共交通ネットワークを目指します。



TOPICS

武蔵村山市 交通の軌跡

年	月	出来事
昭和45（1970）年	11月	市制施行 「武蔵村山市」誕生
昭和55（1980）年	7月	市内循環バス運行開始
昭和56（1981）年		東京都において多摩都市モノレール93km構想公表
昭和57（1982）年	7月	多摩地域都市モノレール等建設促進協議会加入
平成3（1991）年	2月	玉川上水駅前広場に市内循環バス乗り入れ開始
平成4（1992）年	12月	多摩島しょ振興推進本部会議で、多摩都市モノレールの次期整備路線として、上北台・箱根ヶ崎間を事業化すべき路線に決定
平成10（1998）年	11月	多摩都市モノレール立川北～上北台間開業
平成11（1999）年	11月	市内循環バス再編（3ルートで運行開始）
平成12（2000）年	1月	多摩都市モノレール多摩センター～立川北間開業
	1月	市内循環バスの愛称決定「MMシャトル」
	4月	武蔵村山市の組織に「多摩モノレール推進担当」設置
平成18（2006）年	11月	ダイヤモンドシティ・ミュー（現イオンモールむさし村山）内に交通プラザオープン
平成21（2009）年	1月	「モノレールを呼ぼう！」延伸へ向けたシンポジウムを開催
	2月	市内循環バス再編（4ルートで運行開始）
	9月	「モノレールを呼ぼう！」市民の会設立
平成25（2013）年	4月	乗合タクシー「むらタク」の実証実験運行開始（乗降場所6か所）
平成26（2014）年	10月	乗合タクシー「むらタク」の乗降場所増設（乗降場所9か所）
平成28（2016）年	4月	乗合タクシー「むらタク」の本格運行開始（乗降場所13か所）
令和4（2022）年	4月	市内循環バス「MMシャトル」ルート再編（2ルートで運行開始） 乗合タクシー「むらタク」利用登録可能エリア拡大（乗降場所16か所）
令和7（2025）年	3月	東京都において多摩都市モノレール箱根ヶ崎方面延伸に関する都市計画決定告示
	5月	多摩都市モノレール株式会社において軌道事業特許取得
	11月	国土交通省において多摩都市モノレール箱根ヶ崎方面延伸に関する都市計画事業認可告示

将来像の実現に向けた施策・事業

将来像である「誰もが利用しやすい 持続可能な公共交通ネットワークにより 歩いて暮らせるまち むさしむらやま」の実現に向け、三つの目標に基づく施策体系に従って、具体的な事業を展開していきます。

目標1 意識改革による公共交通の利用促進	施策1-1 公共交通を知るきっかけづくり	事業1 武蔵村山市内の公共交通の周知 事業2 心のバリアフリーの促進 事業3 公共交通に関する作品づくり		
	施策1-2 公共交通を利用するきっかけづくり	事業4 バスの乗り方教室(出前講座) 事業5 バス停・乗降場所での案内表示 事業6 各事業サービスの周知 事業7 高齢ドライバーへの公共交通の利用促進		
	施策1-3 公共交通を利用した外出機会の創出	事業8 村山デグラまつり等における公共交通の利用促進 事業9 イベントの開催 事業10 新たな運賃設定による利用促進		
	目標2 公共交通の維持・まちづくりとの連携強化と公共交通ネットワークのリスタートの推進	施策2-1 公共交通ネットワークの維持	事業11 幹線交通、支線交通の維持 事業12 地域交通共創モデル実証事業	
		施策2-2 多摩都市モノレールの延伸	事業13 多摩都市モノレール箱根ヶ崎方面延伸を踏まえた公共交通ネットワークのリデザイン 事業14 広域幹線軸の形成 (多摩都市モノレール箱根ヶ崎方面延伸の実現)	
		施策2-3 便利で快適な交通環境の形成	事業15 駅周辺の交通施設整備 事業16 安全で快適にアクセスできる道路環境の形成 事業17 自転車等の利用環境の整備	
		施策2-4 担い手確保に向けた取組	事業18 ドライバー確保に向けた取組	
		目標3 交通手段を選択できる環境づくり	施策3-1 情報通信技術を活用した情報提供	事業19 バス情報のデジタル化の推進
			施策3-2 次世代モビリティの導入検討	事業20 端末電動モビリティの導入に向けた実証実験等の検討
施策3-3 低炭素モビリティの導入促進	事業21 環境にやさしい公共交通の導入・普及促進			

評価指標

本計画の推進に向けた進捗管理を行い、目標の達成状況を評価するために評価指標や目標値を設定し、本計画の中間見直しや改定の際に、目標値の達成状況を確認して評価を行います。

目標	評価指標	現状値※1	目標値	
目標1 意識改革による公共交通の利用促進	公共交通の認知度※2	路線バス	17%	34%
		MMシャトル	10%	20%
		むらタク	2%	4%
	公共交通分担率※3	14.9%	19.9%	
目標2 公共交通の維持・まちづくりとの連携強化と公共交通ネットワークのリスタートの推進	MMシャトル年間利用者数※4	208,182人	約30万人	
	むらタク年間利用者数	12,494人	約2万人	
	市と連携した担い手確保に向けた取組の実施回数	0回/年	1回/年	
目標3 交通手段を選択できる環境づくり	公共交通利用圏カバー率	94.6%	99.1%	
	新技術の導入や新たな取組の検討回数	0回/年	1回/年	

※1：現状値は、令和6（2024）年度末のもの。
 ※2：バス路線のルート・ダイヤ又はむらタクの運行内容や利用方法について詳しく知っている割合のこと。
 ※3：移動手段のうち、公共交通機関（路線バス、MMシャトル、むらタク）を利用している割合のこと。
 ※4：MMシャトル利用者数には、シルバーバス利用者数は含まない。

公共交通の現状と課題



公共交通を取り巻く現状を踏まえ、本市の公共交通に係る課題を整理しました。

主な現状

- 市内外を含むすべての移動で、自動車の利用者が多く、公共交通（鉄道、バス）の利用者の方が少ない状況です。
- バス運行地域においては、バスの運行に係る認知が一定程度広まっているものの、「ほとんど知らない」と回答する人が多数を占める地域もあります。
- ドライバーの減少に加え、令和6（2024）年の「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」の一部改正によりドライバーの労働時間の上限が引き下げられたため、勤務シフトの見直しが必要となり、路線バスでは、減便などの影響が生じています。
- 多摩都市モノレールの延伸（上北台～箱根ヶ崎）を見据え、本市では、沿線まちづくりなどと併せて、誰もが利用しやすい公共交通ネットワークの再編が求められています。
- 脱炭素社会に向けた意識が高まるなか、本市でも公共交通の利用促進や電気自動車の導入など環境にやさしい乗り物の導入を促進しています。



課題1 自動車利用から公共交通利用に向けた意識の転換

課題2 公共交通の維持とアクセシビリティの向上

課題3 まちづくりと連携した公共交通ネットワークと交通拠点の再編

課題4 多様な移動手段や快適な移動環境の構築



将来像

「武蔵村山市第二次まちづくり基本方針」、「武蔵村山市立地適正化計画」、「多摩都市モノレール箱根ヶ崎方面延伸を見据えた公共交通の基本方針」で示す将来像やまちづくりの方針を踏まえ、本計画で目指す将来像を掲げました。

誰もが利用しやすい 持続可能な公共交通ネットワークにより
歩いて暮らせるまち むさしむらやま

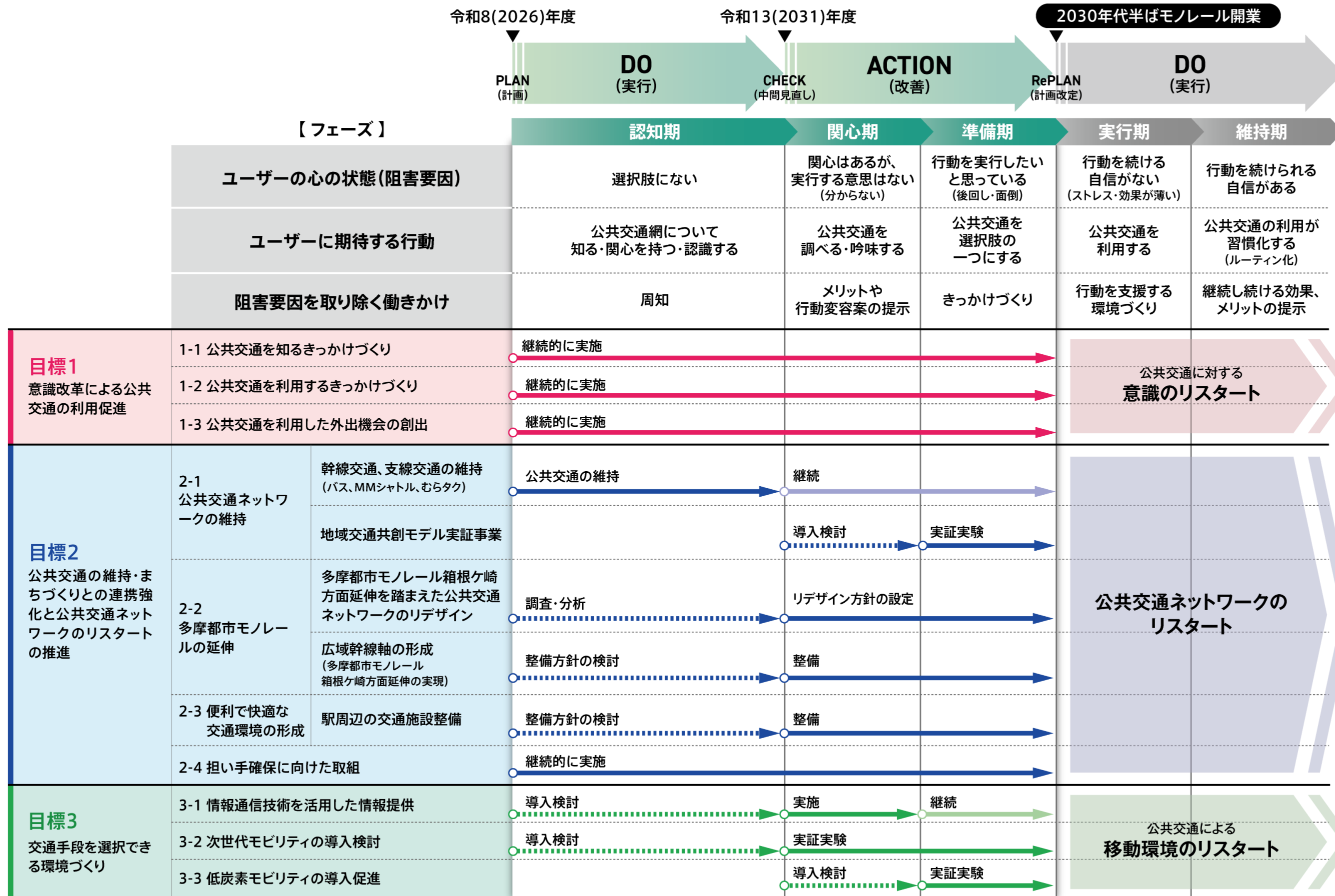
基本方針

「武蔵村山市第五次長期総合計画」のまちづくりの理念である「多摩都市モノレールの延伸にあわせた公共交通ネットワークの再編」を踏まえた本計画の基本方針を掲げます。

武蔵村山市公共交通リスタート
～多摩都市モノレール延伸を見据えて～



本計画で掲げる将来像や基本方針を実現していくために、取組の進め方や段階的な目標を整理したロードマップを設定しました。これにより、施策の方向性を明確にするとともに、進捗を確認しながら柔軟に対応できる体制を整えます。



将来像
誰もが利用しやすい持続可能な公共交通ネットワークにより
歩いて暮らせるまちむさしむらやま

▲ 武蔵村山市地域公共交通計画ロードマップ